

(仮称)柏市子ども・若者総合支援センター整備計画<<概要版>>

○子どもの出生から自立まで継続的に支援を提供します！

子ども・若者総合支援センター

柏市では、子どもや若者への支援の拠点として、児童相談所と青少年センターの機能を含めた『子ども・若者総合支援センター』を開設します。

子どもや子育て中の保護者が抱えるあらゆる困りごとや悩みに、専門職が相談に応じ、子どもの成長に合わせて、支援の輪を広げ、一貫した支援を自立まで継続して提供します。



基本的な取り組み

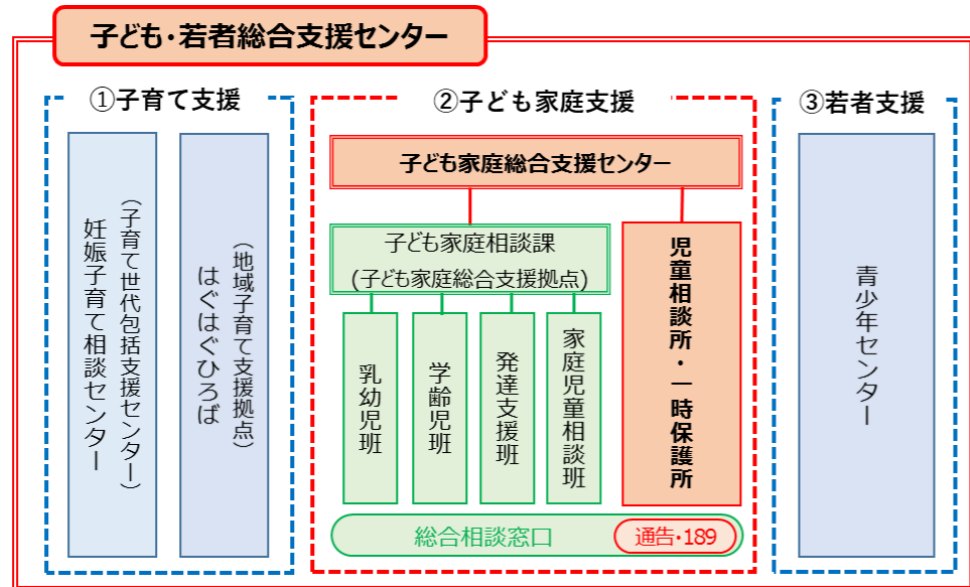
新施設は、全ての子ども・若者やその保護者を対象にした「開かれた施設」です。3つの取り組みを柱に位置づけ、各対象への支援を進めていきます。

- ① 全ての子どもとその保護者に対する妊娠・出産期からの「子育て支援」
- ② 困難を抱える子どもやその家庭への支援を提供する「子ども家庭支援（+児童相談所）」
- ③ 高校生以降の若者の自立を後押しする「若者支援」

○「子ども・若者への支援の拠点」として複合的な機能を整備します！

センターの機能

新施設は、母子健康手帳の発行等を行う「妊娠子育て相談センター」や乳幼児とその保護者の交流の場である「はぐはぐひろば」を設けるほか、子どもから若者まで、年齢や相談内容に関わらず、気軽に相談できる「総合相談窓口」を設置し、相談者に適したより専門的な相談や支援につなげていきます。



対象	取組	機能	内容
乳幼児・妊産婦	① 子育て支援	妊娠子育て相談センター はぐはぐひろば	母子健康手帳の発行や妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応します。子育てへの不安や負担感の軽減を目的に、乳幼児とその保護者が交流したり気軽に相談できる場を提供します。
18歳未満の子ども	② 子ども家庭支援	(仮称)子ども家庭総合支援センター 子ども家庭相談課 児童相談所・一時保護所	子育てに関することや、発達や不登校などの子どもに関する様々な相談に対応します。 児童虐待等から子どもの安全・安心を守ります。
高校生・18歳以降	③ 若者支援	青少年センター	高校生以降の若者に対して、継続的に相談できる場や居場所を提供し、自立に向けた相談支援に対応します。

○既存の青少年センターと一体化した施設を整備します！

施設整備方針

施設は、青少年センター敷地内（柏市十倉二 313-92）に既存の青少年センターを解体し、その機能を包含した「子ども・若者総合支援センター」として新たに建設します。

整備にあたっては、以下の7つのポイントに重点を置き、様々な用途を備える複合施設において、施設に来所される方々が安心安全に利用し、気軽に相談できる環境を整えます。

【施設整備の7つのポイント】

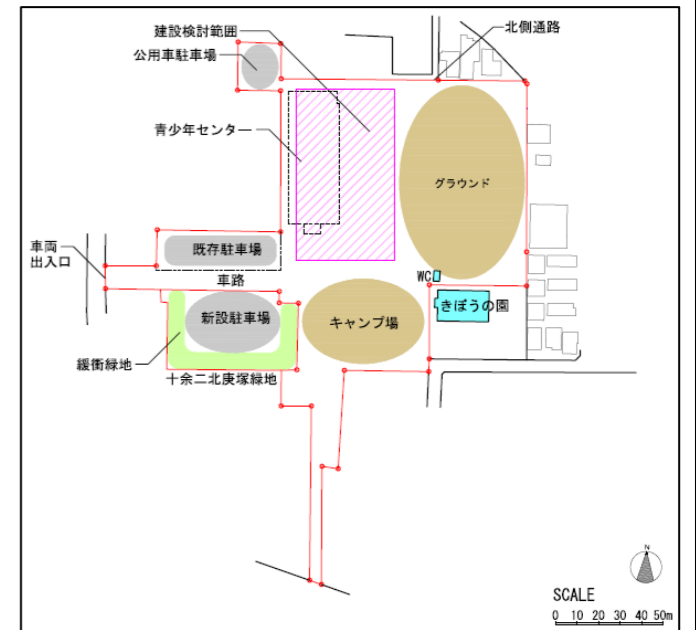
- ① 安心して相談できる環境
- ② 落ち着いて過ごせる一時保護環境
- ③ 複合施設における動線の明確化
- ④ 諸室の共用による施設の効率的活用
- ⑤ 将来を見通した柔軟な使い方を意識した設計
- ⑥ ユニバーサルデザインの推進
- ⑦ 二酸化炭素排出量の抑制

規模・整備費

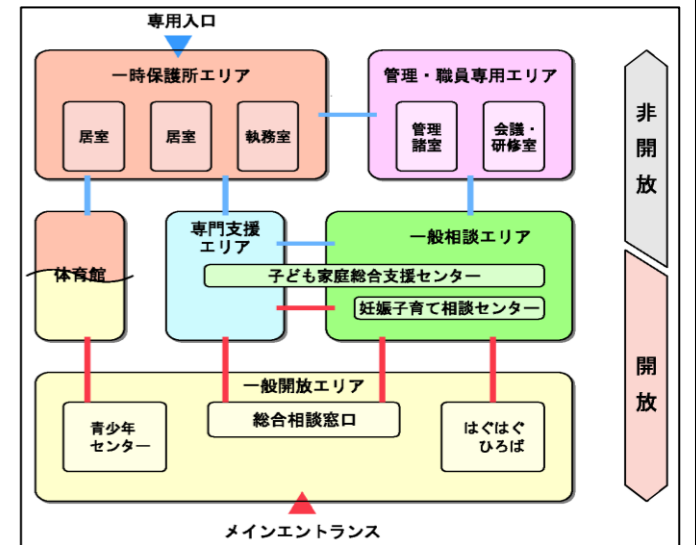
新施設は、延床面積 6,000 m²程度で、2～3階建てを想定しています。施設は、多種多様な目的で訪れる複合施設となり、児童相談所や一時保護所を併設するため、施設内の各機能の役割や来所者の目的に合わせた配置や動線の整備を図ります。

敷地内全体の整備費は、総額 37 億円程度を見込んでいます。

【敷地内活用案】



【施設内ゾーニング案】



○令和4年度より設計開始。令和8年度中の開設を目指します！

	R4	R5	R6	R7	R8
施設整備	基本・実施設計		建設工事		
解体工事		解体工事			開設